

平成30年12月定例教育委員会議事録

日時 平成30年12月20日(木)
午前10時～午後0時30分

1 開会

○山本教育長

皆様、ご起立ください。ただいまから平成30年12月の定例教育委員会を開会します。

2 日程説明

○山本教育長

それでは、教育総務課長から、本日の日程説明をお願いします。

○片山教育総務課長

本日は、議案が2件、報告事項13件の15件となります。審議をよろしく願います。

3 一般報告

○山本教育長

それでは、私から一般報告を申し上げます。本年最後の教育委員会ということで、早いもので今年もあと二週間ほどになりましたが、本委員会におきましては、坂本委員が12月22日で任期満了ということになり、特に人権分野のご見識の深い佐藤淳子氏が新教育委員に任命されることとなりました。坂本委員におかれては、2期8年、教育委員としてご尽力いただいたことに感謝申し上げたいと思います。坂本委員には後ほどまたご挨拶を頂戴したいと存じます。

今月は議会等を中心に行事等に出席いたしております。今年一年を表す漢字が災害の「災」ということでしたが、本当に災害の多い年でした。夏の猛暑もひと際でしたが、熱中症に関して収まった時期ですので、ここでもう一度、今年への対応等を振り返り、そしてまた行事等の調整なども含めて出来ることはないかということで、11月26日に2回目になります対策会議を開催したところです。

また、市町村立学校のエアコンの整備につきましては、この度の議会等でも各市町村で対応いただいておりますが、先般、国から内示がありまして、普通教室についてはすべて整備できるような形で、国予算の内定も行われているところです。こうしたことも含めて来年度、熱中症に対してしっかりと備えていければと思っております。

また、県議会の中では、会派自民党の福田議員の代表質問はじめ、今回も13名の議員から質問いただきました。高校の魅力化、それに絡めて県外募集についての色々な受け入れの体制整備などについてご質問がありまして、夜間中学の検討状況はどうかといったことも含め不登校への対応について、ICTの活用など色々なご提言があったところです。

また、主権者教育や働き方改革に関連して、今年は講師等が全部埋まってないという状況なども含めて、講師の待遇改善なども検討すべきではないかといった議論も含めて幅広い教育課題について、議論があったところです。一個一個、課題解決に向けて取り組んでいかなければならないと思います。

また、あわせて決算審査の特別委員会がこの度行われまして、29年度の状況について指摘があったわけですが、教育委員会関係では、学力向上の取り組みと、それに絡めて基本的な生活習慣が非常に重要であるといったことについて、これまで「いきいきキャンペーン」をやってきましたが、そうしたところに今一度しっかりと取り組んでいく必要があるのではないかというご指摘があったところで、これについては新年度の予算編成過程の中でも議論をし、検討して参りたいと考えております。

また、12月11日には、鳥取県の教育研究大会ということで、かなりの期間やっておりますが、県内の先進的な取り組みについて発表していただいて横展開を図っていこうということで、今年については来年度から教科化となる道徳の授業について、そしてまた脳科学の知見を活かした不安等の情動の感情をコントロールする力を育成するプログラムを先進的に取り組んでいる学校などの発表、それから通級指導教室、これは高校でも新たに始めているということもあって、そうした取り組みや、専門人材の育成に絡めて、県版のSPH（スーパープロフェッショナルハイスクール）という取り組みをやっておりますが、そうしたことなど発表していただいて、これを共有していこうということです。

12月15日には、県立美術館のフォーラムを開催しております。これは中部の1市4町の関係団体等で構成されております、いわば応援団の協議会があるんですけども、そこと共催ということで、特にこの県立美術館を県民の皆様に様々な形で関わっていただくということで取り組んでいるんですけども、一県民にとって、じゃあ、どんな関わりができるんだろうというところで、一人一人が関わりたいんだけど、どう関わったらいいのかというところの声があったもので、パネラーの皆さんに「こういう関わり方ができるんじゃないか」ということを提案していただいたりということで、開催したところです。

兵庫県立美術館の養館長、この方は金沢21世紀美術館の初代館長でもいらっしゃいますが、基調講演をお願いしたところ、350人ぐらい集まられて会場が溢れてしまいましたが、外でテレビで見られるということで対応し、かなり盛り上がったところでした。

そうしたことを含めて、この一月の間、活動してきたところです。

4 議事

○山本教育長

続いて、議事に入りたいと思います。本日の議事録署名委員は鱸委員と若原委員です。まず、森田次長から、議案の概要説明をお願いします。

○森田次長

議案第1号、公立学校教職員の懲戒処分について、これは、処分の関係について対応をお諮りするものです。議案第2号、鳥取県文化財保護審議会への諮問については、無形文

化財の指定と、それから保持者の認定を行うことにつきまして、鳥取県文化財保護審議会へ諮問を行うものです。よろしくお願ひします。

(1) 議案

○山本教育長

それでは、議案第1号についてですが、人事に関する案件ですので、非公開で行うこととしたいと存じますが、よろしいでしょうか。(賛同の声)

それでは、非公開で行うことといたします。

(非公開)

【議案第1号】公立学校教職員の懲戒処分について

(公開)

【議案第2号】鳥取県文化財保護審議会への諮問について

○中原文化財課長

議案第2号、鳥取県文化財保護審議会への諮問についてのご審議をお願いしたいと思います。鳥取県文化財保護条例第19条第1項の規定に基づきまして、無形文化財「紙布」の指定及び同条第2項の規定に基づく無形文化財の保持者として鳥取市の山下健氏の認定について、文化財保護審議会に諮問することについて、ご審議をお願いしたいと思います。

「紙布」と申しますのは、紙の糸を材料として織り上げた布です。なかなか馴染みのないものですので、手元に現物をサンプルをお持ちいたしましたので、そちらをご覧になりながら、お願いしたいと思います。まず、紙糸を縦糸、横糸の両方に使用した物を諸紙布(もろしふ)と申します。今、坂本委員のほうに置いてありますものが、縦糸にも紙を一部に用いております。あとの2点につきましては、縦糸に絹・綿・麻糸を用いまして、横糸に紙糸を用いた物を絹紙布・綿紙布・麻紙布と申します。紙をそのまま使用した紙布と違いまして軽くて大変肌触りが良いものでございまして、特に女性の夏用の衣料用として使用されたものと伺っております。この紙布と言いますのは、江戸時代になってから生産されるようになったもので、江戸時代の俳諧論書であります『毛吹草』や、諸国の名産物を列挙した『諸国万買物調方記』、あるいは江戸時代中期の百科事典『和漢三才図会』などには、東北陸奥の白石(現在の宮城県白石市)で名産として生産されてきたと記されているものです。幕府や公家にも献上された貴重品ということになります。白石紙布そのものは、昭和30年に国の記録作成等の措置を講ずべき無形文化財に指定されております。ただ、こういった紙布自体は作るのが大変ということもあり、今はほとんど生産はされていないというものだと考えております。

今回、保持者として、鳥取市の山下 健氏を挙げております。山下氏は植物染料や化学染料、多様な機織り技術を駆使して、布質の面でもデザインの面でも高く評価される仕事を続けておられる染織家です。実は山下さんにつきましては、昨年度の9月に無形文化財染色として諮問を一度させていただいております。その調査等をする中で、この紙布は染

色とはまた別に指定したほうがよいのではないかとということがありまして、今回お諮りする次第です。地元の青谷町の特産であります和紙を使用した紙布の探究を続けておられ、1976年に国画会の展覧会であります国展の工芸部に初出品以来、毎年出品を続けるとともに、精力的に個展を開かれるなど県内外から非常に高く評価されている鳥取県を代表する染織家でございます。以上、よろしく申し上げます。

○山本教育長

それでは、ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお願いします。

○若原委員

無形文化財の認定とその保持者の二つという意味ですか。

○中原文化財課長

無形文化財「紙布」は指定ということになり、その保持者として山下さんを認定するというをお諮りしたいと思います。

○若原委員

その2点を併せてですか。

○中原文化財課長

はい。

○若原委員

紙布は洗濯できるんですか。

○中原文化財課長

大丈夫です。

○中島委員

要は、紙とはいいながら、楮とかミツマタだから、木の繊維だということですね。

○若原委員

こよりのようなものではなく。

○中原文化財課長

実質、作るのはこよりを作っているんですけども、こよりを作ってそれで織っているという感じです。

○若原委員

紙を糸にするんじゃなくて、楮の繊維を糸にしたものですか。

○中島委員

和紙自体がパルプじゃなくて繊維ですから。

○中原文化財課長

これが紙糸です。

○中島委員

麻とか硬い糸みたいですね。いわゆる糸。紙という感じじゃないですよ。

○山本教育長

これは県内で他の方も作っておられるんですか。

○中原文化財課長

もう一人おられます。

○坂本委員

この楮は国内のものですか。

○中原文化財課長

基本的に青谷のほうのものです。

○中島委員

先ほど、山下さんが、前回は染織だったけれどもという話がありましたが、それをもう少し詳しく説明していただけますか。

○中原文化財課長

無形文化財の指定の場合は、保持者あるいは保持団体を必ずセットで指定することになります。保持者がいないもので指定をするということはありません。財としては染織あるいは紙布ということになり、その保持者は今回は山下さんということで、両方のセットで認定をします。

○山本教育長

紙布が無形文化財になっている例は、他の県ではあるんですか。

○中原文化財課長

今のところ把握しておりません。国のほうは、先ほど申しました白石の紙布という形で、「記録選択」と言いますが、指定ではないですが指定に準ずる形の記録を残す文化財とい

うふうに指定されているくらいです。国での紙布ということでの指定あるいは保持者・俗にいう人間国宝というお方はおられないです。

○佐伯委員

そういう方がいらっしゃって、こういう作品があるということを広げようとして展覧会もされているんですか。

○中原文化財課長

現在もしておられますし、これをきっかけに、こういうことがよく知られるようになって興味関心を持つ人が増えると、もっと広がると思います。

○佐伯委員

青谷高校の生徒さんとかにね。

○山本教育長

これを使って服とかをつくっておられる方もいるんですか。

○中原（文化財課長）

はい、帯・着物です。

○中島委員

今のお話で、産業化という流れもあるんですか。

○中原文化財課長

今のところは個人の作家の方ということで行われています。元々は製紙会社を退職されて。

○坂本委員

山は鹿の被害が多いではないですか。でも、楮とかミツマタだけは食べないので、残るわけですね。

○山本教育長

そのほか、よろしいですか。（賛同の声）

では、原案につきまして、特に異論等ないようですので、議案第2号は、原案のとおり決定したいと思います。

（2）報告事項

○山本教育長

続いて、報告事項に移ります。初めに事務局から順次説明して、その後各委員に質疑をお願いしたいと思いますので、まず報告事項アからオについて、説明してください。

【報告事項ア】「文化部活動の在り方に係る検討会」の開催概要について

○音田小中学校課長

文化部活動の在り方に係る検討会の開催概要について、報告させていただきます。

報告事項アと当日配布の別冊の資料とがございまして、あわせて説明させていただきたいと思います。

まず、一昨日になりますが、中部総合事務所において本会を開催しました。メンバーについては、運動部の在り方に関する検討会でも委員に入っていた方と、それから運動部では中体連や高体連でしたが、文化部活動ですので、同じく中文連・高文連等の学校関係者、それから吹奏楽連盟、PTA協議会等からも委員として入っていたところ です。

別冊資料の2頁からは、在り方に関する方針の概要と、それから資料2につきましては運動部と文化部との、それぞれ方針の、運動部のほうは既に出しておりますので、運動部との方針の比較ができるように左右に分けた横長のものを資料として提示しました。更に資料の3は、最初に概要を出しましたが、資料3につきましては初めに基本方針から始まって、学校単位で参加する大会等の見直し等も含めた素案を資料3として付けております。本会ではこの素案についていろいろご意見をいただいたところです。更にまだ文化庁のほうは、最終案は出ておりませんが、最新のものとして12月5日開催の第4回の資料について文化庁が出した総合的なガイドラインを参考資料として付けております。

この、国のガイドラインを元にして県の素案を立てたところです。元々、国の出したガイドラインはまだ正式版ではありませんが、これも先にスポーツ庁から出たガイドラインをかなりベースにしたもので、更に文化部の特性等を踏まえた内容になっております。こうした資料を委員の皆様方に読んでいただきながら、ご意見をいただいたところです。

最初に各学校関係から意見をいただいた後、素案を説明し意見交換をさせていただいております。素案については、先ほど説明させていただいた国の方針を元にしながら県の方針を立て、県立学校においてはこれがそのまま各学校において、学校の状況に合わせてという形になります。それから中学校の場合は各市町村教育委員会が県の方針を見た上で各市町村ごとに定めるといような流れになっていきます。主な項目では、「適切な運営のための体制整備」「合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組」「生徒のニーズを踏まえた環境整備」そして「学校単位で参加する大会等の見直し」「適切な休養日等の設定」の5項目について意見をいただいたところです。

本文のほうの大きな2番、「検討会における主な意見等」にそれぞれの立場からの説明等、出された意見を書かせていただいております。まずは説明を聞いたあと、特に文化部の特性として、やはりコンクールや講習会・研修会だけではなく、地域イベントへの参加要請が多いとか、学校行事等でも活動の場面があり、やはりなかなか運動部のように、例えば県大会とか全国大会とかにつながるような大きな大会を軸にして、オンシーズンとオ

フシーズンというのは、なかなか分けられないというような意見もありました。そうした中で、適切な休養日等の設定についてであるとか、あるいは原則としてというような言葉の捉え方であるとか、そういうところについて多く質問が出たところでございます。3頁のほうに主な意見として出していますけれども、特に休養日、それから活動時間、この基準を一応上限はここまでというふうに定めていますけれども、特にコンクールに近いであるとか、あるいは学校行事等に合わせたり、地域との要請等に合わせたりというところで、がちがちに決め過ぎると学校によって状況が違うというような話が出たところです。従って3頁の下の方には、原則としてという言葉の取扱等についても説明をさせていただいたところです。一方で、やはりこうした基準は必要であるという校長会からの意見も出ました。更に4頁ですけれども、PTAの保護者代表の方の意見としましても、やはり子どもたちも先生方も部活動に非常に前向きで意欲的だという方もあるし、一方でそれが負担になっているという場合もあるということで基準は大事であるという保護者からの意見も非常に重く受けとめたところです。

それから、指導の手引等があるんですが、なかなか運動部のように理論的に効率的・効果的というようなものというのが定めにくいのではないかと、あるいはどのようにして作成するのかというような意見も出ました。これは継続的に国のほうからの情報も待ちたいと思っております。

それから中ほどですが、懸念・心配される事項として、学校長が最終的に、学校の状況に合わせて定めていくに当たって教職員の納得をどう得ていくのかということが大事であるということで、この方針の取扱を県のものでどれだけベースにするのか、あるいは市町村ごとにどういうふうに定めていくのか、最終的に学校長がどう判断をしていくのかというところに委ねられるということについて、そこに心配の材料があるというご意見も出たところです。

最後でございますけれども、部活動のマネジメントが大事ということで、こうした意見をまとめたところですが、集約して修正案をメールで送信すると、やや運動部が数回意見交換や協議が開かれたのに対して、文化部の協議会が今のところ一昨日の一回を予定していたんですけども、一回だけでは少ないのではないかとというようなご意見も出ました。

従いまして、メールで各委員にその辺りもお伝えして、修正案で納得いただければ、そのまま進めたいと思いますし、場合によって、各委員から再度共通理解を図りたいというような申し出があるようでしたら、また検討の上、第2回目を設置する場合もあり得るところで、委員の皆様方に意見を返していただくようお願いをして終了したところです。

【報告事項イ】平成30年度「鳥取県・ジャマイカウェストモアランド県青少年交流事業」について

○徳田高等学校課長

平成30年度「鳥取県・ジャマイカウェストモアランド県青少年交流事業」について報告させていただきます。青少年交流のジャマイカへの訪問につきましては、今年度が昨年度に引き続いて2回目の実施ということでございます。

今年度の参加生徒としては、一つは鳥取湖陵高校でございまして、調理を中心とした交流を実施するため家庭クラブ部員5名、そして米子高校がダンスを通じた交流を行うために、ダンス部員5名ということで、合計10名の本県の高校生が参加いたしました。日程は、10月11日木曜日から10月22日月曜日の12日間です。主な交流内容としましては、ウェストモアランド県の高校を訪問いたしまして、現地の高校生と一緒に料理を調理したり、それからダンスやグラウンドゴルフを行って交流を深めました。また、生徒たちはホームステイも行いまして、現地の方々と一緒に生活も体験したところです。

更に国民の休日がございまして、その記念式典で特設ステージで、学校での交流会あるいは日本大使館での歓迎レセプション等でダンス交流をして、大変好評を得たところでございます。

今回参加しました生徒のコメントにつきましては、2頁のほうに成果のところの真ん中下辺りにありますが、掲載しております。これらのコメントに代表されますように、今後の高校生活の学習でありますとか、生徒たちの人生に今回の体験が非常に大きく活かされると思いますし、それから鳥取湖陵高校の参加した5名につきましては、現在全員1年生ということでございまして、2020年に開催されます東京オリンピック・パラリンピックの年には高校3年生ということで、ジャマイカのホストタウンの本県の取組について協力してくれるのではないかなというふうに大いに期待しているところです。

それから今回の訪問につきましては、先日の12月16日の木曜日に、倉吉において帰国報告会を開催いたしまして、報告プレゼンでありますとか、パネルディスカッションなどを行ったところでございます。このジャマイカとの交流につきましては、来年度も引き続き実施しまして親交を深めていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

【報告事項ウ】平成30年度第2回鳥取県立博物館協議会の概要について

○田中理事監兼博物館長

30年度2回目の博物館協議会を開催しましたので、その概要についてご報告申し上げます。まず、この博物館協議会というのは博物館の附属機関ということで設置し、年に3回程度、協議会を開催しております。12月11日に開催しまして、議題3点について、報告し、議論いただきました。

特に「博物館の改修の基本構想の中間取りまとめ」、「美術館の整備の状況」につきましては、教育委員会の場でも議論いただいたものを、それ以後博物館協議会を開催することがなかったものですから、それを改めて報告をしたというものです。

4の主な意見というところで、最初に(1)で、昨年度の決算あるいは今年度の事業の実施の状況、そして来年度博物館事業の予算要求の案についてご説明いたしました。その

中で特に今年度の取組の中で何点か質問なりご意見なり指摘なりをいただいたというところで、いくつかご紹介しますと、土方稲嶺展という鳥取藩絵師の展覧会を開催したんですが、そこで小学校のバス招待事業ということで、7校を招待いたしました。

これは事前に学芸員が学校で事前学習を児童たちにしまして、それはデジタルアーカイブというビューイングで新たにシステムを入れて、それで事前学習をして博物館に来て実際に作品を見ながら対話型鑑賞をするという取組でありました。

それとその他の学校の来館11校ということで、非常に数が少ないという印象だといったご指摘でありました。このバス招待事業は、博物館として美術館を整備するという関係で今年度から始めた事業で、7校で約350名、それから学校来館これは一般来館ですけども、小中高で約600名近くの子どもたちが来てくれたということで、これまでのことを考えれば、随分多かったんじゃないかなと思ながらも、最終的には美術館を整備した段階では、現在の小学3年生・4年生を全員招待といったような取組を考えていますので、そこに向けてステップアップしていくんだということでご説明を申し上げましたし、あと、なかなか学校が忙しくなって子どもたちを外に出していけないという事情もあるといったようなこともご説明をしたところです。

それから、来館者の感想・意見、アンケートを取りますので、どのような点で悪い点があったかといったこととか、今後の改善点でどう考えているかといったご質問がございました。今、当館としては、マスコミとのタイアップをした実行委員会方式で、情報発信力を上げていくといったような取組をしています。そこが実際やっているんですけども、まだまだ十分うまい連携になっていないのかなと思、充実していく必要があるといったことであるとか、今年度から展示解説向けのスマホアプリの導入を一部の企画展で始めました。それで展示解説を音声読み上げしたりというようなことができるようになりまして、非常に良かったと言われる方と、それから使い方がまだよく分からないといったような指摘も受けたりもしましたので、その辺の改善をしていく必要があるかなと思っております。これで多言語対応もできるようになりますので、そういう意味でも充実させていきたいと考えています。

それから、美術展のワークショップに委員の方が一般参加されたんですけども、大学生も運営に加わって参加した子どもたちも生き生きして楽しそうだったので、こういう企画を充実してほしいということで、夏休み中で当館所蔵の作品と、それから武蔵野美術大学の日本画家をしておられる教授の方とのコラボ展を開催いたしまして、そこに教授が学生たちも少し連れてくるということで、「旅するムサビ」という企画で、鳥取にここ何年か来てくれているんですけども、その学生たちがワークショップを開催して、非常に盛り上がったワークショップになりました。この学生たちは鳥取市内の面影小学校で「黒板ジャック」という取組をしております、非常に学校全体も大きく取りあげてくれて、2学期始まったときに子どもたちも出てきて一緒になって色々な鑑賞ができたということで今後も取組を続けていきたいということで報告させていただきました。

続いて、博物館の2の改修基本構想の関係、それから3の美術館の整備の検討状況については、そこに記載のようなことで、ちょっとご質問がございましたので、その状況について説明をしたというところでございます。博物館の基本改修については、当面中間とり

まとめをしましたので、今後博物館協議会としては、PFI 制度といったようなこととか、その既存の博物館の改修の事例というものを勉強しながら進めていくということで、5のその他ということで、今回 PFI 制度について勉強会を開催いたしました。今後の対応としては、年度末に次年度以降の事業計画についてご議論いただくということでございます。

【報告事項エ】鳥取県立美術館フォーラム（県立美術館と共に歩む中部地区の集い）の開催について

○田中理事監兼博物館長

続いて、鳥取県立美術館フォーラム（県立美術館と共に歩む中部地区の集い）の開催について、報告申し上げます。先ほど教育長からの一般報告にございましたが、12月15日に、倉吉未来中心の小ホール、美術館が建つ隣接地で開催いたしました。参加者は把握できたところで約350名ということで、小ホールの定員が310名でしたので、そこから溢れて会場のホワイエのテレビでご覧いただいたといった対応をせざるを得ないという場面もございました。

基調講演に金沢21世紀美術館で開設時の館長をしておられた蓑さんという方においていただいて講演いただき、その後パネルディスカッションを開催いたしました。主な意見を少し簡単にご紹介しますと、蓑さんからは大きく3点紹介がありました。美術館が街を変えていく、そして町がそれによって元気になっていくということで、蓑さんはアメリカから帰られた後は、大阪市立美術館の館長になられましたので、そこでフェルメール展を通じた取組から町が変わっていく様子だとか、今の兵庫県立美術館の取組であるとかというようなところの紹介がありました。

それから、美術館で子どもたちの感性を磨くということで、大英博物館の子どもたち向けのプログラムを紹介して、特に言っておられたのは、子ども時代に美術館・博物館を体験した子どもは大人になって必ず自分の子どもを美術館・博物館に連れてくるということです。やはりそういう子どもときの体験が、いい意味での正の連鎖になるといったお話がございました。そして、金沢21世紀美術館での様々な開館当時のことを踏まえて、石川県は学テの結果でも全国トップになった。これは美術の感性を磨いた成果であるということも強調されておられました。そしてもう一点、建築も大切な要素ということで、国内外の色々な美術館の事例を挙げながら、その重要性についても取り挙げておられました。

それから、パネルディスカッションということで、県民が県立美術館にどのように関わっていくかということで、様々な立場の方々にこの県立美術館に寄せる望みであるとか、自分たちはこんなことに関わるとか、様々な立場でご意見をいただきました。

なお、当日ボランティアの方々を募集しまして、30名程の方がボランティアに参加したいということで申し込みをされたところでもございました。大会アピールというような形で、三朝のほうからおかみにもおいでいただいて、町の住民あるいは鳥取県民全体で美術館のできることをうまく活かして盛り上がっていくということ、一つの成果になったのかなと考えております。以上でございます。

【報告事項オ】平成30年度鳥取県体力・運動能力調査及び全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について

○住友体育保健課長

国の調査ですけれども、スポーツ庁から本日公表されることになっておりまして、国の調査結果に合わせて、県の調査結果も加えて概要を報告したいと思います。県の調査については、小学校1年生から高校3年生までの調査をしていますし、国の調査は小学校5年生と中学校2年生のみですので、県と国の平均を比較するのは、小学校の5年と中学校の2年生だけになります。

まず、実技に関する調査ですが、種目別では、反復横とび、20mシャトルラン、立ち幅とびの県平均値は、全ての調査対象(小5の男女、中2の男女)で全国平均値と同等か、または上回っている状況でした。長座体前屈の県平均値は、全ての調査対象で全国平均値を下回った状況でした。体力の合計点は、全ての調査対象で全国平均値を上回っております。

質問紙調査では、体育、保健体育の授業以外の一週間の総運動時間は、小・中学校とも全国平均より短い傾向があります。曜日でいくと、小・中学校の土曜日・日曜日、中学校の水曜日の運動時間が比較的短いということです。あとは、全国的に中学校では、一週間の総運動時間の度数分布の山が二つになる、運動時間の二極化傾向が見られます。

県の調査です。前年度と比較して、合計点が前年度より上回った学年が67%と多く見られました。前年度の県平均値を上回る学年が多く見られた種目は、それぞれ記載のとおりです。

具体的に資料に基づいて説明させていただきたいと思います。まず、国の調査で、上に小5の男子・女子、中2の男子・女子と書いてあって、左の列は種目が書いてあります。黒い三角とか、丸とか書いておりますけれども、白い丸のほうが全国平均より上回ったもので、黒い三角は全国平均より下回っている種目です。下から2番目に合計得点というのがありますけれども、これはすべての学年で白丸ということで全国平均を上回っております。また中程のシャトルランとか、下の立ち幅跳びはこれはすべての学年で白丸ということで、特にシャトルランは、小学校の5年生のところは全国2位になっております。ただし、一番上の握力、その下の上体起こしについては、黒い三角が付いていたり、長座体前屈なんですけれども平均値のところをよく見てみますと、全国平均と県の平均では1.5センチの差ですので、これをなんとか来年度に向けて全国平均に近づける取組ができればと考えております。

続いて、全国調査の県平均の10年間の経年変化を表にしたものです。グレーのところは過去10年間の最高値を示していて、白抜きの字が10年間の最低値を示しております。上から小5の男子、一番下の中2の女子です。一つ訂正をお願いしたいのですが、一番下・中2の女子の長座体前屈の数字が平成30年度47.75センチというのは伸び過ぎでした。44.75センチ。これは表だけが間違っていて他のところは合っています。一般的にはグレ

一のところが、ということは過去10年の最高値を示した種目が多いような状況となっております。特に小5の女子のほうが最高値を示す種目が多いということです。

続いて、体育とか保健体育の授業を除いた一週間の運動時間です。棒グラフは県の平均で、丸の付いた折れ線が全国平均です。水曜日、土曜日、日曜日が全国に比べて運動率が低い。これは部活の影響があると思うので、おそらく部活の休養日を水曜日だとか土・日にしっかり取ってくれているのかなと捉えております。

続いて、これも体育とか保健体育の授業時間を除いたところの一週間の総運動時間で、上のほうから小学校の男女で、中学校になると山がちよっと右側のほうに動いてきます。中学校になると、一週間に0分という子もいたり、あと山が600分から900分山のところのもあって二極化というようなことも右のほうにできます。中学校になると部活でよく運動し始めるので、山が600分から900分のところへ動いてきたのかなという捉え方もできます。

続いて、県の調査で小学1年生から高校3年生までのもので、上のほうが合計点ということで、上が男子で下が女子ということですが、前年度比較ということ言えば、黒い三角が付いている男子ということは、前年度よりも下がっていますが、女子が三角が付いているのは高校2年生だけということで、他の学年は前年度よりも成績がいいという状況です。

県の調査で過去6年間での平均点の推移は、これもやはり男子、特に中学生は過去6年間で過去最低の数字ですが、女子についてはかなりの学年で6年で最高の数値を示しています。

各学年ごとの、また種目ごとの状況を示しておりますけれども、これはまたご覧ください。残念ながら長座体前屈はまだまだ成果が出ていない状況であります。柔軟性というのは怪我の防止だとか、あと血行が良くなって疲れにくくなるとか、筋肉が硬いと血行が悪いとか言われますので、県の平均1.5センチ程の差なので、なんとか来年度に向けて様々な取組を行っていきたいと思います。これまでは毎月17日ということで取組んでいましたし、今年度、ワンミニッツ・エクササイズということで、どこでも出来るエクササイズを考案し、いくつかの学校で取組んでいるところですが、来年度1月には岩美町内の全部の小中学校（小学校3校と中学校1校）で、指導主事が出かけて行って保健の授業の中で、柔軟性の授業をする他、ワンミニッツ・エクササイズの実演をしようと思っています。特に岩美南小学校では参観日の日に保護者研修会が行われるそうですが、その研修会のテーマを柔軟性に特化して研修を行い、保護者への啓発というか、家庭での取組についても促していこうと思います。こういった岩美町の取組で成果をしっかりと出して他の市町村への実践にも広げていきたいと考えておりますし、家庭での体力向上の取組が県内少ないというようなデータも出ておりますので、PTAの会議にしっかりと出て行って説明する他、例えば、体育保健課で見本を示して学校便りにも柔軟性を始めとした体力向上の記事を掲載させていただこうと思っていますし、これまで体育保健課としてもあまり体力テストの成績を上げようと強力に押し進めていたわけではなく、自然体で体力テストをやっていたような状況でした。

つまり体力テストの実施に向け、長座体前屈を中心に体力テストを実施する上でのポイント、しっかり準備運動をして体を温めてするとか、息を吐きながらやるといったポイントをまとめたもの、またボール投げでも、ボールの握り方、投げ方、ボールを投げる角度だとか、また握力を測定するときの効果的な掛け声の仕方とか、そういったものをまとめてポイントを体育主任会等で示して徹底していきたいと思っていますし、児童生徒に対しても体力テストを実施する前に、例えば国の平均や県の平均を示したり、自分自身の去年の成績を示したカードみたいなものを生徒に事前に渡して、その記録を上回ろうとする気を引き出すような取組を行いたいと考えております。

○山本教育長

それでは、これまでの説明につきまして、委員の皆さんからご質問等があれば、お願いいたします。まず報告事項アから。

○若原委員

文化部の活動で、活動が行き過ぎているとか、生徒の負担が大きすぎるとか、そういうような事例というのは、報告されているものはありますか。

○音田小中学校課長

主に中学校では、吹奏楽につきましてはコンクール等で上位入賞であるとか、中国大会等に出場を目指している学校の多くは、土曜日・日曜日にしっかり時間を使っているという実態はあると思います。

それから、運動部では割と大会が一つの節目になるんですけども、吹奏楽部が活動しているところは、例えば儀式の度に吹奏楽の演奏が求められたり、あるいは地域から、例えば今地域と学校がつながろうとしている中で、要請があれば福祉施設に出かけて行って演奏会をするといったこともあるので、そうすると日々練習を続けていかないと力が落ちる。あるいはいざ本番の合奏のときに音が合わないというようなことが起こるので、わりと吹奏楽などでは休みを設置しないで、継続的に練習をしていくことが必要だということ言われていて、一日休むと3日戻すことが必要だということが定説になっていたり、あるいは吹奏楽連盟からもあったんですけども、50人とかいう大人数の部員がいる吹奏楽部もあるので、そうすると楽器ごとに指導が必要で、顧問は一人でトランペットの指導があり、オーボエの指導があり、クラリネットがあり、打楽器がありと別々のところで、それぞれしっかり2時間3時間練習した後、音合わせということをする、指揮者を前にして練習するにはどうしても時間が必要なんだという実態が言われました。それから高校では最近、書道パフォーマンス、郷土芸能、あるいは演劇等でも時間が必要なので、運動部ほどもすごく筋肉を使うということではないけれども、完成度を高めるためには一定の時間が必要という意見は出たところです。

○中島委員

運動部でも文化部でも同じだと思うんですけども、この前も話し合われたんですけども、生徒の自主的自発的な参加により行われるという自治の部分と、とはいえ、周りからアウトプットとか情報提供がある中で人から教えられたり、自分たちで選んでいかないと向上しないという両方があると思うんですね。

その辺のバランスをどういうふうにとっていくかというような視点、要するに古いスタイルというのは全部顧問の先生等の指導の元にとということで、子どもたちにあまり選ぶ余地がないということだったと思うんですけども、やはり今の状況の中では自治とか、自分たちで選んでいく、ということはどう入れていくかということが大事になってくるかなと思うんですけど、そういう視点というのはここに入っているんですかね。

○音田小中学校課長

はい、それは一番のベースにはなっていますので、あくまでも部活動の位置付けにおいて、子どもたちの自発的なというところがまずはスタートラインです。しかし、すべての学校が状況が一律ではないので、目指すところであるとか、求められるところであるとか、こういったところで子どもたちに、技能面だけでなくマナーであるとか、思いやりの心であるとか、色々な教育的な意義が含まれているところで、バランスを取ることが一番必要であるということが根本になっているかなと思っています。

○中島委員

そういうことを保障、具体化していくような実践の方法とかということは、このガイドラインの中では例示するとかということはあるんですか。

○音田小中学校課長

一部、国が出している、これは運動部のほうでもそうで、運動部はスポーツ庁、文化部は文化庁が、指導の手引きというものを参考資料として出すことがガイドラインの中に入っていますので、そういったものを参考にしながら、都道府県であったり市町村であったり、あるいは最終的には学校がそれをしっかり読みこなした上で、こういった指導が必要なのか、学校ごとに最後は策定していくというふうになっているんです。

○中島委員

なるほどね。ガイドラインの下に、またそういうのがくっついているということですか。わかりました。

○若原委員

ダンスやチアリーディングは文化部ですか。どちらにも関わると思うのですが。

○音田小中学校課長

一応、文化部の中に入っています。

○足羽教育次長

休養日の設定には、そんなにこだわるということではなく、練習は必要なとき、やはり時期が合ったときには「集中してやりましょう。じゃあ、その部分は他で休みを取りましょう」というバランス、運動部と同じく弾力的な運用が可能であるという部分を作っていますので、そういう形で対応していただきたいということで説明申し上げました。

休みの日数等については、特段の意見はなく、多くありましたのは、「生徒のニーズを踏まえた環境の整備」ということに関して、やはり運動部以上に、指導者が先ほどあったように、一人が全部指導できるわけではないことや、地域の方に音楽の指導がばんばんできるという状況はやはりないこと、その中で県の文化振興を高めていくために研修の場や人の確保、そういう体制を予算化して行ってほしいという付随する意見、この辺りは中学校も高校も予算がまったく、特に中学校はないです。高校は高文連への補助という形でしていますが、この辺りを枠出しして作っていくとか再検討が必要な部分かなとは思いますが。その部分の要望というか、思いのほうが強かった会議でありました。

○佐伯委員

運動部も文化部も、生徒のみなさんの自主的主体的な部分は、自分たちでうまく色々な意見を吸い上げながら、こんなふうな活動がしていきたいということを顧問の先生に伝えたり、それから顧問の先生の方針を聞きながらやっていくのが望ましいなと思っているんですけども、そういうやり取りが出来る関係性というのがないと、うまく伝わらないことがあります。

それから逆に、生徒さんのほうがとても熱くなって「もっと練習したいです」となったときに、「いやいや、こういうふうにしても十分間に合うようにスケジュールが組んであるんだから」というようなことを聞き、「そうか、自分たちもあんまり夢中になりすぎたかな」ということもあるかもしれません。そういうことが、うまく機能するようになるためには、これを進めていく来年度、導入してやっていきながら、振り返って軌道修正しながら進んでいくのがいいのかなと個人的には思います。

○足羽教育次長

運動部のほうもやはり同じだと思います。保護者の中で「もっとやってほしい」と言われる方と、「やり過ぎだ」と言われる方があり、生徒も同様です。この違いがある中で、じゃあこの方針がどう学校現場に浸透して、あくまで目安といいながらも、バランスの取り方は実際に運用していく中で、課題が見えてくる部分があるかと思います。その辺りはそうした現場の状況をよく聞きながら、また継続検討が必要かなと思います。

○中島委員

さっきもおっしゃった外部の指導者のことというのが、基本的には指導者の選定というか、連れてくるということは学校の責任なんですか。県教委は何らかのサポートをするんですか。

○足羽教育次長

関係があれば県教委もしますが、基本的には学校と地教委にお願いして地域で協力していただける方を、ということをお願いしているものです。部活動指導員は運動部だけでなく、文化部も一つの中学校に入っています。

○中島委員

来年度に向けて国の予算措置がありますか。どんな動きになるんですか。

○住友体育保健課長

指導員については今年よりも増えた形で、基本的には国の補助金があります。

○中島委員

何人ぐらいですか。

○住友体育保健課長

ちょっとわかりません。既に今年度、文化部も入っています。今年の1.5倍ぐらいにはなると思います。

○鱸委員

実際に予算を出して実施したとき、担当してくれる指導員さんの充足率は今、どういう状況ですか。

○音田小中学校課長

非常に難しいです。人材面ですが、吹奏楽の中文連の校長先生からもお話があったんですけども、非常に専門性が求められるので、なかなかそういう方に随時、学校に入っただけで形は非常に難しいだろうということです。コーチ的に一部アドバイスをもらうことはできても、日々の活動や、大会までずっと継続的に入っただけということになると、部活動指導員の額ではとても収まらない額になるのではないかというご意見もありました。

○山本教育長

ただ、希望すれば今はカットはされていないですね。

○住友体育保健課長

部活指導員の国予算を、今年度はもらっていますし、来年度もあります。多分、人材がいなくて。

○中島委員

人材はいるけども、金額が合わなくて来てくださらないのか、そもそもいないのか。どうなんですか。

○佐伯委員

定年退職して楽器をしている方だったら、来てくださるんじゃないですか。

○中島委員

楽器をしている人だったら、求められたら来るでしょうね。

○鱸委員

岩美のジャズのグループは長年かけて築きあげられて、部員も増えているとお聞きしたんですけども、あれは一人の先生がそれぞれの楽器を指導されたんですかね。

○徳田高等学校課長

顧問に好きな方がおられて、その顧問が指導したと聞いています。

○鱸委員

都会などは、おそらくたくさん習いごとをして、そういう子どもが合奏という形でやれるんだろうが、鳥取県は学校で習って、その技術を合奏全体としてレベルを上げていくというスタイルなんでしょうから、結構、顧問の先生の実力が左右しますよね。

○中島委員

やはり、生涯学習というか、ずっと人生の中で大事にできる喜びに出会う場としては、中学校は大事ですもんね。だから機会を保障したいですよ、できるだけ。その辺の人材で問題があるようでしたら、また教えていただきたい。

○佐伯委員

協力していただける方のリストアップをして、区域内の小中学校などで協力をお願いすればいいというような感じはどうでしょう。そういった部活動の支援ができそうな方を、色々なところから情報があるでしょうから、集めていって「こういう方に声をかけてみたらどうですか。」というようなものがあると、学校としては助かるかもしれませんね。

○足羽教育次長

人材バンクみたいな。

○佐伯委員

はい、そうです。

○音田小中学校課長

もう一つは、部活動の特性になるんですけども、楽器の演奏がうまい方というだけで、学校に入っていて、ずっと生徒とコミュニケーションを行うことを含め、指導して

いくというところの指導法を含め、なかなかそういう人が難しく、顧問に委ねられるところが多いという実情はあると思います。もちろん、そういう適した方がたくさんいらっしゃって、そういう条件で学校に入っただけという、そういう人を探していくことは今後も必要だと思いますけども。

○鱸委員

大体にして、おそらく、例えば顧問の先生は音楽の先生だったりすると、その地域に顧問の先生がヴァイオリンの先生とかで親しい方がおられて、例えば合宿なんかするときには、「ヴァイオリン部門は先生見て」とか、その顧問の先生を中心として入ってくるというケースも多いんじゃないかと思うんですけどね。

私も小学校・中学校と通して合奏をやっていましたが、そういう形が多かったんじゃないかと思います。経験としては、そういうように知っている先生が楽器の上手な方を集めて、来ていただく。おそらくそれは、学校からお金を出したんじゃないくて、もうボランティアだったと思います。

○佐伯委員

私も経験がありますが、地域の少しお年を召した方で、学校にボランティアで入っておられる方が、その関連で管楽器の人や打楽器の人と知り合いがおられて、これらの人に来てもらうという話でやっていました。

○鱸委員

だけど、そういうやり方だと、先生の働き方改革にはなかなかつながらない面があるんですね。合奏というかたちの中の指導員という形で、技術的なものとか、生徒の向上とか、いい音をつくりあげるとか、文化部活動の在り方のガイドラインというものの働き方改革と、いわゆるスポーツの向上とか芸術の深化とか、そういうのとは、ちょっとミートしないですね。

○足羽教育次長

そのご意見は、文化部だけではなく運動部のほうももちろんですが、部活動というのは学校教育の中で、どう位置付けるかという根本的なご意見も出まして、今度、中教審の答申で上限時間が、例えば45となると、もう・土・日はだめです。普段、一日一時間というようなことでもしないとなかなか。そうすると、部活も切り離すというような極端な考えがあります。でもそれが本当に鳥取県、こうした地方の受け皿がない環境の中で、部活動の持っている意味を考えつつ、子どもたちの熱意や意欲、モチベーションを高める、運動部にしても文化部にしても、そこを再度また検討していくことが必要になるだろうなと思って、そこも結構、昨日は熱く、結論は出ませんがということで、現場の校長先生方はそういう意味で、「しないと言ったらしないでもいいのか。どう応えればいい」そこが今のバランスのところ、私もお答えはしたんですが、現場のほうがなかなか困り感が根本かなと思います。継続的にこれも合わせて考えていかないといけないかなと。

○山本教育長

それではまた継続的に検討して、先ほどの人材のこと等々、課題の整理などを含めて協議をさせていただきたいと思います。では、報告事項イはいかがでしょうか。

○佐伯委員

成果のところの「生徒はそれまで当たり前とっていたことが、実は日本の美德であり、特徴であることを実感できた様子」について、これは具体的にどういうことだったかお聞きしたいです。

○福島英語教育推進室長

ご指摘いただきました箇所について、いくつかエピソードを申し上げます。まず、道路を渡るとき、それから道路の整備状況等なんですけども、日本では舗装された道路というのは当たり前になっています。ですが、ジャマイカでは幹線道路、一本だけ高速道路があるんですが、そこでも大ききでいきますと、穴があちこちにございます。それは舗装されるとき技術面が、道路にぺたっと貼るだけなので、土壌が流出してしまっただけになってしまふということなんです、そういった中でも、ジャマイカの方は普通に車をものすごいスピードで飛ばしますし、横断歩道もなく、どんどん渡られます。ですが、日本の高校生たちは、バギーというジャマイカのパートナー、一人につき一人付いてくれるんですが、その子たちと道路を渡ろうとするときに、必ず安全を確認をして、「今は危ないから」と、その子たちと手を結んで安全に渡るだとか、仲間たちが皆渡るまで気を使って見ているとか、そういったところをすごくジャマイカの高校生はものすごく感謝をしてびっくりされてました。

また、こんなこともありました。「おもてなし」ということを湖陵高校の生徒は意識をしてやったんですけども、実はジャマイカの高校生たちにも料理交流の際に大変な「おもてなし」を受けました。その「おもてなし」の仕方なんですけれども、ジャマイカの生徒たちのおもてなしというのは、レストランあるいはホテル並みの会場設定を料理交流ではない高校生がこっそりやってくると。日本の高校生たちが思ったのは、例えば椅子に座るときに、「先にどうぞ」とか、自分が用意が出来たからそれでいいじゃなくて、まだ水が届いていない仲間に気配りをして、そこを自分たちが気づいて動いてきつと、さりげなく差し出すとか、そういったところをジャマイカの高校生たちが感動していました。ここまで高校生の仲間に丁寧にしてもらったことはないし、あと、ジャマイカの高校の敷地内にけっこうゴミが落ちています。これはアメリカなんかでもそうなんですけど、数名の日本人生徒が気づいて、そのゴミを拾って自分たちでゴミ箱に捨てることをして、ジャマイカの男子生徒が「すごいなあ」と感心していました。そう言われて「自分たちでは当たり前だったのに、日本ではそれはしないと、むしろ怒られるぐらいなのに、そういうところって日本はいいな。自分たちが帰国したときに、そういったことが当たり前じゃなくて、日本はもっといいところだから広めていかないといけない」そんなことをいう高校生がいました。

○佐伯委員

ありがとうございました。

○若原委員

ついでに一つお聞きしていいですか。料理の名前で「Jam-Jap Chicken (ジャム・ジャップ・チキン)」というのは为什么呢。ジャップというのはかつて日本人に対する差別用語だったんですが、名前を付けるときに、なんかそういうこと気にならなかったんでしょうか。

○福島英語教育推進室長

これは、ジャマイカ出身のALTのほうから提案がございました。その席に交流推進課のカナダ国籍の交流員がいましたが、少なくともジャマイカの文化の中では、アメリカがかつて持っていた、いたってネガティブなジャップというイメージはほとんどございません。なので、高校生交流で、ジャマイカのJと、日本のJとでかけあわせていくことで、そんなに抵抗はないだろうと。あと、ジャマイカの方々はあまりまだ日本のことはご存じありません。高い山を見たらすべて富士山だと思われていますので、そこを逆手に取るわけではないんですけども、もし違和感を覚えるジャマイカの高校生がいれば、それは我々が見ていますので、困ったときには自分達で説明できなければ我々がします。実際、我々が見た限りでは、ジャマイカの高校生及びジャマイカの先生方から、これは問題ではないかという指摘はとりあえずございませんでした。ひょっとしたら、そういった方が気配りされていたのかもしれない。

○若原委員

J J Chicken でもいいかなと思ったりして。

○福島英語教育推進室長

ジャップで始まるよりは、ジャムジャップのほうがまだ柔らかいだろうということ、ジャマイカが優先だということ。味のほうはとても喜んでいただけたようです。

○鱸委員

ジャマイカでショートステイもされたんですよね。英語ですか。

○福島英語教育推進室長

はい、英語です。

○鱸委員

ジャマイカは歴史的には植民地の時期はあったんですか。

○福島英語教育推進室長

はい、イギリス領でした。

○鱸委員

だからですか。それも高校生には大きいですね。

○福島英語教育推進室長

とても大きいと思います。古い建物にはそういう名残がございました。

○鱸委員

交流事業に参加する高校やクラブ、特技を持っている高校生の選択というのは、こういう事業をどこに割り当てようかと思ったときに、どうやって選考されるんですか。

○徳田高等学校課長

今年の場合は、事前にジャマイカ側と、それから交流推進課が窓口なんですが、そのやり取りの中で、ジャマイカ側としては、調理的なものを挙げてほしいということが一つと、それからもう一つはパフォーマンス的なものを入れてほしいということで、それは何をやるというのはうちのほうで決めさせてもらったということです。それから調理についても、調理をやっている学校はいくつかあるんですけども、2年先を見据えたときに、東部の学校でということで鳥取湖陵高校を選ばせてもらいました。

○山本教育長

それでは、報告事項ウ、エはいかがでしょうか。ウで若干、補足を申し上げておきますと、委員の中に前田前倉吉博物館長がいらっしゃるんですけども、先般お亡くなりになりました。

○田中理事監兼博物館長

丁度この美術館フォーラムの行われた12月15日の朝に急変して亡くなりました。

○若原委員

新しい美術館が中部にできるわけですが、美術館設立準備室みたいなものは中部にあるんですか。

○田中理事監兼博物館長

実は、美術館フォーラムの中でもそういう意見や質問がありました。今はありません。博物館の中に美術館の準備室という形でごくわずかの人間が配属されておりますし、当館の美術の学芸員が新美術館関係の業務もいわば併任兼務をする形で対応していきまして、今まだ県庁等とやり取りすることが多いものですから、今はそういう形で組織を置いています。中部に対しては我々も頻回に出向いていますし、総合事務所の地域振興局というところ

ろがいろいろ地域のことに対応するセクションなんです、そこが窓口ということで動いてくれています。色々な相談ごととはそこへ入っていくようにしていますし、我々もそこを通じて中部の色々な方と接触したりという場面もありますので、当面は少しそういう体制かなと。ある程度、建設が始まるぐらいの頃になってくると、少し軸足も中部に移していくことになるだろうなと思います。

○若原委員

中部から色々な声とか要望が出たりすると、窓口が大変だろうなという気も少しします。

○田中理事監兼博物館長

今のところは全部こちらで受けて、かなり声もかけていただいて講演をしたり説明をしたり、意見交換したりでつながってきていますので、かなりの部分はこちらで直接やりますけれども、色々な市民団体・地域団体で、美術館と関係ないだろうなと思うときは中部のほうで対応してもらったりして、連携を取ってやっています。

○山本教育長

エについてはよろしいですか。では、オについて、いかがでしょうか。

○佐伯委員

長座体前屈が結果がよくないとおっしゃっていましたが、前年度の比較からいって小学校はよかったということですよ。

○鱸委員

長座体前屈は医学的に見ると、ちゃんとした姿勢をつくるという非常に大事なことです。その子の姿勢ができあがっていくときに、後ろの、医学的にはハムストリングですけども、そこが固いと骨盤が寝たりして、基本的にそういう状況になり、特にその傾向が出てくるのは小学生の5・6年になると男の子はすっと伸びますよね。女子であれば中学1年から3年まですっと伸びますね。2・3年のギャップがあるんですね。色々なところの障がいが出てくる、いわゆる使い過ぎで痛みの部位が出てくるのは、男子は小学5・6年から出てくる。

ですから、怪我の予防という観点からでも非常に大事ですね。いわゆるハムストリングで長座体前屈で着くところ、例えば立って指先を地面に付けるというあの動作というのは姿勢管理とともに、姿勢管理ができるということは、転んだり手をついたりするとき姿勢がとれるということですから、怪我の予防に対して重要なんです。クラブ活動が多くなる小学校から中学校で運動量が上がります。そのときにすごく痛いところが出てくるんですね。そのときに非常に大事なものはハムストリングなんです。そこが伸びている子は、大人になってもそうですが、スポーツの技術も上がりやすい。

それはなぜかということバランスが取りやすくなるからです。ですから、本当にこれは単に総合点というよりも、それぞれ見たときに、例えばボール投げなども一つの運動の連鎖

ですから、首があって肩甲骨があって肩があって腰があって股関節があってという流れですから、これも非常に大事なんですね。特に、ボールを投げるというのは、親のスポーツ感と平行するんですね。親がボールを投げるような遊びをした子は、きれいなボールを投げるといいます。ところがある程度遅れて、じゃあボールを投げようかといっても、その時期を逸しているから、飛び超えてこのスタイルで投げるというのはなかなか難しいです。それぞれ種目を上げるということは、それぞれの運動になんらかの意味があるので、これは評価するほうも、きちっと上げていく必要があると思います。

もう一つ思ったんですが、やはり、鳥取の子どもたちはDNAというか持久力、これだけ筋力とかないのに、ちゃんと持久力を持っている。だから鳥取の子ども達は鍛えたら心肺機能強いと思います。だから長距離は強くなるはずだと思うんですが。実際にそれを持っているわけですから、中学校でどんどん持久性を鍛えてもらって、うまくつなげていけば、健康マラソンにも通じるし、すごく鳥取の子どもたちの持っているいい面というのがあるように思うんですね。オリンピックで森下さんとか鳥大の山下さんとか、あれ以来出ていない。それから由良育英高等学校といったところ、その当時から思っていたんですよ。なぜ鳥取はこんなに強いんだろうなと思っていたんですが、こうやって見るとだいたいシャトルラン系統が強いんですね、鳥取は。そういう意味で基礎体力の評価というか、小学校と中学校の段階の評価の意味を、大事だと学校に下ろしていったほうがいいのかなと思います。

○若原委員

ボール投げというのは、ソフトボールみたいな大きさのボールを投げるものですか。

○住友体育保健課長

小学校はソフトボールで、中学校はハンドボールです。

○若原委員

そういえば子どもが野球をしている姿ってあまり見ないですよ。僕達の子どもの頃は遊ぶといえば野球でしたけどねえ。

○住友体育保健課長

握力とボール投げの成績が毎年落ちていきます。

○若原委員

投げるということは普段しないですからねえ。

○佐伯委員

サッカーなど蹴ることはよくしているんですけど、投げるというのは、やはり野球をやっている子ども以外はなかなかないですね。

○鱸委員

オーバーヘッドの運動というのは、本当に種目特性に限らないとなかなかないですよ。

○若原委員

私達も今の年になると投げられないです。この前も始球式に出ましたが、全然投げられないです。

○佐伯委員

少し意識して、幼稚園・保育園の時代から遊びの中で投げるということをやっていくといいですよ。学校によってはグラウンドの一部に紐が付いていて投げて遊べるようなところもあるんですけどね。特に女子がなかなか投げられないです。スポーツテストをしても、ボールが真下に落ちてしまいます。

○山本教育長

よろしいですか。それでは残りの報告事項につきましては、時間の都合により説明は省略することとしたいと思いますが、何かありましたら。

○中島委員

琴の浦高等特別支援学校のことでちょっと気になることがあるんですけど、47人の志願者で7人がちょっと気になっちゃうんです。それだけちょっと。

○山本特別支援教育課長

この7名については、普通の高校に行かれる方もおられますし、多くは特別支援学校に申請を出されて入学しているというふうになります。

○中島委員

それは各中学校と、その方を受け入れる特別支援学校との間で、コミュニケーションされていくということですね。

○山本特別支援教育課長

基本的には全員がどこかの高校なり、特別支援学校に行かれるという考えでおります。

○中島委員

わかりました。

○山本教育長

そのほか、いいでしょうか。

○佐伯委員

仕方ないことですが、各中学校の中の進路指導というか、その辺りのところを適切にさせていただくとよいですね。落ちた子どもさんがモチベーションが下がらないような配慮が大切かなと。

○山本特別支援教育課長

そうならないように対応していきたいと思います。

○山本教育長

そのほか、各委員から何かございましたら。よろしいですか。それでは、坂本委員から一言挨拶をお願いしたいと思います。

○坂本委員

８年間、本当に皆さんにお世話になりました。質問にも本当に皆さん丁寧によく答えてくださいました。この８年間色々な課題に皆さんが凛として立ち向かっている姿を拝見しまして、私も今度は県民として、鳥取県の教育に安心して、老後を送っていけると思います。本当に色々ありがとうございました。（拍手）

○山本教育長

どうもありがとうございました。それでは、本日の定例教育委員会はこれで閉会します。次回は翌年１月１６日午前１０時から定例教育委員会を開催いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。（賛同の声）では、以上で本日の日程を終了します。